



2025年6月30日

各 位

会社名 北海道瓦斯株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川村 智郷  
(コード：9534、東証プライム・札証)  
問合せ先 常務執行役員 総務人事部長 八木 渉  
(Tel. 011-792-8301)

## 従業員持株会を通じた譲渡制限付株式割当制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）に対して、北海道瓦斯従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて、譲渡制限付株式を割当てる制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員一人ひとりが中長期的な業績向上に向けて主体的に取り組むことを促すとともに、会社の成長を自らの成果として実感することで貢献意欲の向上、企業価値の最大化に繋げること、および従業員の財産形成の一助とすること等を目的として、当社が処分する当社の普通株式（譲渡制限付株式）の取得機会を提供するものです。

また、従業員による株式保有の拡大により安定的な株主基盤の形成に寄与すること、当社株式の中長期的な流動性の向上に繋げることも目的としています。

#### 2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する従業員のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社又は当社グループ会社が譲渡制限付株式割当てのための金銭債権（特別奨励金）を支給します。対象従業員は金銭債権を本持株会に対して拠出し、本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の割当てを受けることとなります。

なお、本制度では野村証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。今後、具体的な内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上